

弁理士
富崎 元成



技能者, 技術者の発明・考案力の向上

結論として、職業能力開発は、生産現場レベルの技能者、技術者の発明力または考案力が向上するような教育、訓練を行うべきである。首相直轄の機関である知的財産戦略本部は、知的財産推進計画2005を6月に発表した。この計画は、2003年以来推し進めている政策であり、「知的財産を核に産業の国際競争力を強化し、国富を増大させる『知的財産立国』を実現するために策定され推進されている」計画である。そこには、日本は物づくりで世界一の座を獲得したが、世界の工場と呼ばれる中国等の台頭により、この物づくりの強さにかげりが出てきたことは否めない、という背景がある。

一方、「知識経済」という言葉に象徴されるように、この知識が生み出す付加価値が個別企業にとっても重要な課題であり、日本の産業が生き延びるには物づくりもさることながら、この付加価値をいかにして増加させるかが重要なポイントとなっている。言うまでもないが、個別企業にとっては競争、生産拠点は国境を選ばない。こうしたなかで、日本の産業が生き延びるには、イノベーションによる高付加価値化と生産性の向上が必要であるとされている。

中国、韓国等の現地企業の物づくり現場で、日本の中高年が技術指導のために顧問、または社員として働いていることは周知の事実であるが、最近はその間に広がっているという事実に注目する必要がある。現地企業の人材もある程度育ち、現地企業が独自開発した製品、部品を海外に輸出する企業も多い。しかしながら、輸出するとなると、日本、米国等の先進企業との競争となり、この競争は単なる価格競争を超えた製品の構造、機能、品質等も問題となる。

しかしながら現地企業は、開発技術者の層、人数等の人材、経験等に裏付けられた研究開発力では、

日本を含む競争メーカに勝てないことを理解している。このために、研究開発、知財の専門家までも日本を含む世界中から、現地企業の基準でいえば破格の待遇でこれらの人材を採用している。

以上のような状況により、日本の物づくりの強さにかげりが出てきてしまったのであるが、それでは日本の生産現場、研究開発の現場に求められているものは何であろうか。これまでの日本の物づくりは、自動車会社を例に出すまでもなく、生産現場レベルの技能者、技術者の高いモチベーションとたゆまぬ創意工夫に支えられていた。また、日本の映画、アニメ、ゲームソフト等のコンテンツは、世界から高い評価を受けていることは有名である。この理由は、一言で言うと日本の文化をベースに発達した、他国にない情感と日本人特有の緻密な技術で作られた独特の世界であり、これを世界の人が評価したということである。

現在マニュアル化された物づくり技法ばかりになってしまった日本の物づくり現場に、再び、そういった過去の「高いモチベーションとたゆまぬ創意工夫」を呼び起こす必要がある。そこでは、専門外の筆者が言うのも気が引けるが、徹底した基礎技術教育とOJTを中心とした具体的な製品、サービスに適用できる応用技術力が要求されるだろう。言い換えると、学校教育、専門校での専門教育であっても、応用力、私の専門用語でいうと先生を含めて発明、考案の能力の養成が、日本の生産現場を再生できる条件であると思う。

とみざき もとなり

略歴 昭和46年 職業訓練大学校（機械）卒業
経済産業省特許庁入庁
昭和50年 特許庁審査官
昭和61年 特許庁辞職し弁理士登録
平成17年 日本弁理士会副会長